

令和3年1月8日 2:30
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第2報） ～日本海東北自動車道 通行止めを解除～

日本海東北自動車道において、暴風雪により通行困難が見込まれたため、1月7日（木）21時15分から日本海東北自動車道を通行止めとしておりましたが、暴風雪警報が解除され、道路巡回の結果も異状が確認されなかったことから、**1月8日2時30分に通行止めを解除しました。**

なお、秋田河川国道事務所では、**道路雪害対策支部（警戒体制）を継続し**、管内の道路の監視を引き続き行います。

今後の気象情報・道路情報に注意するとともに、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

1. 通行規制の概要

日本海東北自動車道 岩城IC～象潟IC 通行止め

規制開始時間 1月7日（木）21時15分

規制終了時間 1月8日（金） 2時30分

2. 支部体制について

1月7日（木） 21時00分 道路雪害対策支部（警戒体制） 継続

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課 保全対策官 石母田 潔（内線403）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405